

令和6年度 組織目標

所属 監査・公平委員会事務局

【監査・公平委員会事務局 行動指針】

第7次宮津市総合計画で目指す将来像「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現に向けて、事務事業が合理的・効果的・経済的に執行されているかどうかを視点に監査を実施する。

No.	組 織 目 標	ページ
1	監査・検査を通じ、事務事業の適正化・効率化を図る。	1
2		
3		
4		
5		

令和6年度 運営目標

1	監査・検査を通じ、事務事業の適正化・効率化を図る。		
運営目標	①	<p>【施策】 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務の適正化・効率化を図るため、定期監査を実施する。</p> <p>【達成すべき指標】 全 10 部局中 5 部局の令和 5 年度事務事業を対象に、11 月から 2 月までの期間に監査を実施する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ①令和 5 年度からの財務に関する取扱い通知に基づく監査及び指摘・指導 ②令和 4 年度の指摘事項が改善されていない箇所の徹底指導</p>	
	②	<p>【施策】 出納事務の適正化・効率化を図るため、例月出納検査を実施する。</p> <p>【達成すべき指標】 一般会計等は毎月 25 日前後、公営企業会計は毎月 5 日過ぎに検査を実施する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ①毎月の出納検査の中で不適正な出納事務を繰り返し指摘し指導 ②必要に応じ電話又は呼び出しでのヒアリングによる指導</p>	
	③	<p>【施策】 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・財政健全化判断比率審査を実施する。</p> <p>【達成すべき指標】 市長から付された決算審査等について、8 月に意見書を提出する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ①ヒアリングを通じた予算執行・事業経営状況の確認と適正化・効率化の指導 ②ヒアリングを通じた滞納整理の進捗状況の確認と適正化・効率化の指導</p>	